

介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）開催要領

《基本研修》

1 研修の目的

「社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、たんの吸引及び経管栄養を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切・安全にたんの吸引等を提供出来る介護職員等を養成することを目的とする。

2 受講資格・要件

訪問介護事業所等に就業している介護職員等で、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある者又は近く実施する予定を見込んでいる方で、実地研修における医師の指示書・利用者同意書を得られる状況にあること。また、実地研修指導講師の承諾を得られること。（当院看護師が対応するケースもあります。事前にご相談ください。）

3 基本研修受講定員 6名

4 基本研修担当講師 7名 （看護師：5名、学識経験者：2名）

5 研修使用教材など

（1）使用テキスト

第3号研修（特定の者対象）のための喀痰吸引等研修テキスト
中央法規 川田明広編集 を使用。

（2）シミュレーター機材

吸引訓練モデル	2台
経管栄養訓練モデル	2台
看護実習モデル	1台

6 受講料金

- 基本研修 17,800円（テキスト代、事務手数料、消費税含む）
- 指定期日までに指定の口座に振り込みにより前納願います。

* 基本研修＋実地研修後、登録手続きを行って初めてサービス提供が可能となります。

* 実地研修を行う場合には別途受講費用がかかります

院内にて登録事業及び指導講師の対応をする場合	10,000円
登録事業のみを対応する場合（指導講師を院外に依頼する場合）	5,000円
院内にて指導講師のみ対応する場合	5,000円

なお、ご負担いただいた受講料金は、受講を中止された場合でも原則、返還できませんのでご留意願います。

7 研修カリキュラム等

(1) 基本研修（講義・演習・筆記試験）

別紙の「研修日程・スケジュール」をご参照ください。

8 基本研修終了認定方法

(1) 基本研修（講義）

筆記試験（四者択一式の20問を制限時間30分）により、正答率が9割以上の者を修了とする。正答率が7割以上9割未満の者については、補講の上再試験とする。ただし、正答率が7割未満及び再試験で不合格（正答率9割未満）の者は研修終了とし、基本研修（講義）の再受講を必要とする。

(2) 基本研修（演習）

「基本研修（演習）評価基準」で示す手順どおりに実施できていると指導者が確認した者を修了とする。

9 研修会場

福島県いわき市小名浜野田字八合 88 番地 1 （別添地図をご参照ください）
独立行政法人国立病院機構いわき病院 会議室・小会議室

10 お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構いわき病院

医療相談室・地域医療連携室（担当：小野）

〒971-8126

福島県いわき市小名浜野田字八合 88 番地 1

TEL 0246-88-7101（代表）

FAX 0246-88-8434（相談室直通）

Mail 120-iwaki-msw@mail.hosp.go.jp

11 その他

- 基本研修修了者には、当院から「研修修了証明書」を後日発行します。
- 受講決定者には、研修開始までに、テキスト等の必要書類を送付します。
- 別添「喀痰吸引等研修」（第3号研修）修了後の手続きのお知らせもお読みください。